



あそ

きらきら さくら満開
入学おめでとう



5

令和 元年
第 684 号

内容	MAIN CONTENTS
03	改元に伴う市の文書の取り扱い
06	産後ケア事業が始まりました
14	児童扶養手当額などが変わりました
23	市役所新庁舎建設予定地の決定
24	平成 30 年度安芸市スポーツ賞表彰

第5回全国大学女子硬式野球選手権 高知大会が開催されます！

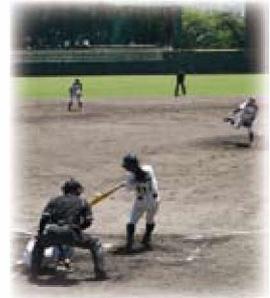


■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

全国から8大学が安芸市に集まり、女子硬式野球の大学日本一を決定します。

参加選手の中には、昨年のワールドカップで6連覇を果たした侍ジャパン女子日本代表選手も含まれており、レベルの高い熱戦が期待されます。

女子野球のレベルの高さをぜひ球場でご覧ください！



▽と き 5月18日(土)～19日(日)
9時～試合開始

▽ところ 安芸タイガース球場(市営球場)

▽入場料 無料



あなごうまつり

～神秘と癒しのパワースポット～

今年もあなごうまつりを開催します。幻想的な緑の世界が広がる洞窟を探検したあとは、ほっと一息つけるコーナーなども用意していますので、気軽にご参加ください。

また4日には、観光案内所とトイレが落成したことを祝して、公民館前でもち投げを行います。

伊尾木公民館では、地元産品の直販なども行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

皆様のご来場をお待ちしています！

▽と き 5月4日(土・祝)～5日(日・祝)
10時～15時

▽ところ 伊尾木公民館
Kマート 駐車場

■問 伊尾木公民館 ☎ 35・7456
安芸市観光協会 ☎ 35・1122



あなごうまつり

2019年 第5回

5/4, 5 (土・日) 10時～15時 小雨決行

祝もち投げ
観光案内所・トイレ
落成のもち投げ
4日午前11時
伊尾木公民館

10:00 & 14:00
ボランティアガイドと行く
洞窟の旅!!

伊尾木公民館
★ナスの産地直売
★いおき洞もろ
★あなごうせんべい
★もちもち
★コーヒールーム
★田舎寿司・焼
★Kマート・駐車場

《問合せ先》
伊尾木公民館 ☎ 35-7456
後援: 安芸市・安芸市教育委員会・(一社)安芸市観光協会 安芸市観光協会 ☎ 35-1122
主催: 伊尾木あなごう保存会
共催: 伊尾木公民館・Kマート・ミカレデイ



改元に伴う市の文書の取り扱いについて

■問 総務課 ☎ 35・1000

市から発送する文書については、従来から原則として元号を使用しています。

新天皇の即位に伴い、5月1日から新元号「令和」となる予定であり、同日以降に市から発送する文書については、原則として新元号を使用します。

ただし、5月1日前に市から発送した文書で、保険証や納税通知書の納期限、計画書の計画期間など、将来の年度および日付を表記する場合などは、

「平成」で表記しているものもあります。

また、5月1日以降に市から発表する納税通知書などの年度表記についても、システムの都合上、「平成31年度」で表記しているものもあります。

平成で表記した日付などについて、法律上の効果は変わることはありませんので、新元号に読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



母子福祉年金廃止のお知らせ

■問 福祉事務所子ども係 ☎ 35・1009 (FAX) 35・1028

配偶者のない女子で児童を扶養している人に対して、義務教育修了までの児童1人当たり月額1,000円を支給してきた母子福祉年金を令和2年3月末で廃止します。

廃止後は、ひとり親家庭の将来的な自立を支援するため、進学やより良い就職に向けた可能性を広げる新たな事業の実施を検討しています。



人・農地プランについて

■問 農林課農政係 ☎ 35・1016

人・農地プランは、持続可能な力強い農業の実現に向けて、地域での話し合いをもとに、人と農地の問題を一体的に解決していくための計画です。平成30年度も市内10地区で話し合いを行い「人・農地プラン」を見直しました。

地域の実情を反映させた計画とするため、令和元年度も見直しのための懇談会を行っていきますので、ご協力をお願いします。

平成30年度に見直した人・農地プランは、農林課で閲覧できます。

人・農地プラン策定地域

- 赤野 ●穴内 ●川北
- 安芸町・西浜・東浜・黒鳥
- 土居・僧津 ●井ノ口
- 江川・内原野 ●畑山
- 伊尾木・下山 ●東川



春の全国交通安全運動

■問 総務課 ☎ 35・1000

▽実施期間 5月11日(土)～20日(月)
*5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

▽重点目標

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

○交通安全街頭キャンペーンおよび交通安全市民集会

▽と き 5月10日(金)7時30分～8時15分

▽立哨場所 市役所前・JA高知県あき支所前 国道立哨終了後、市役所前にて市民集会開催

○後部座席シートベルトしてますか？

2008年道路交通法改正で、後部座席シートベルトの着用が義務化されています。

自家用車だけでなく、タクシーにおいても後部座席でのシートベルトは必ず着用しましょう。

～大切な命を守るために、徹底しましょう～



高知県自転車条例が施行されました

■問 高知県県民生活・男女共同参画課 ☎088・823・9319

4月1日から「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車利用者は、自転車が車両であることを自覚して交通ルールを守り、自転車を安全に利用しましょう。

▽条例の主な内容

○ヘルメットの着用

- ・18歳以下の子どもが自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。
- ・保護者・ご家族の皆さん、ヘルメットの着用を呼びかけましょう。
被害を軽減するためにも頭部を守ることが重要！



○自転車損害賠償保険加入の努力義務化

- ・万が一の加害事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

- ・まずは、自分が加入している保険を確認してみましょう。

○自転車安全利用の促進

- ・自転車は車両です。車と同じく、関係法令を守りましょう。
- ・通行できる歩道では、歩行者に十分配慮しましょう。
- ・安全で適正な利用、技能、知識を習得しましょう。
- ・自転車の点検整備を行い、異常を感じた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。
- ・事業者は、自転車を利用する従業員に対し、安全で適正な利用のための指導を行いましょう。
- ・小売業者などは、購入者などに対し、安全で適正な利用のために必要な情報の提供および助言・自転車損害賠償保険などへの加入に関する情報を提供しましょう。



自転車マナーアップキャンペーン ～守っていますか！？ 交通ルールとマナー～

■問 総務課 ☎35・1000

暖かくなり、サイクリングに最適な季節になりました。また、5月は大型連休もあるので車の交通量も増える時期です。

高知県では、毎年5月の自転車安全利用促進月間に合わせて、自転車利用者のマナー向上を図るためのキャンペーンを展開しています。

○自転車を運転する時は

- ・信号を守り、一時停止場所では必ず停止し、左右の安全を確かめて通行しましょう。
- ・二人乗り、傘差し、携帯電話やスマートフォンを利用しながらの運転はやめましょう。
- ・車道の左側を通行しましょう。右側通行は非常に危険で、禁止されています。
- ・自転車の通行が認められている歩道では、徐行をして歩行者の安全を確保しましょう。
- ・「並進可」の標識があるところ以外では、横に並んで走るのはやめましょう。

- ・自転車も飲酒運転は禁止です。酒気を帯びて運転してはいけません。
- ・18歳以下の児童・生徒の皆さんは、ヘルメットをかぶりましょう。

○無灯火は法律で禁止されています

自転車も車と同じ車両です。自転車は、夜間やトンネル内ではライト（前照灯・尾灯）を点灯しなければなりません。

また、無灯火運転など自転車側のルールが守られていないことが原因で相手にケガを負わせたり、死亡させたりした場合、高額な損害賠償を請求されることもあります。

○万が一の事故に備えて、自転車保険に入りましょう

年1回の整備・点検を受けた自転車を示す「TSマーク」の付帯保険や、自動車保険の特約として賠償責任保険もあります。詳しくは自転車安全整備店、損害保険会社などにご確認ください。



緊急車両のスムーズな走行・活動にご協力ください

■問 消防本部 ☎ 34・1244 (FAX) 37・9104

車の運転中に、サイレンを鳴らし、赤色灯を点灯させた消防車や救急車が後方から近づいてきた、というような経験を持つ人も少なくないと思います。

消防車や救急車は、一刻も早く災害現場や救急現場に到着し、消火活動を行ったり、ケガ人や急病人を医療機関に搬送するなど、皆さんの安全を守るために活動しています。そのため、消防車や救急車などの緊急車両は、右側の車線にはみ出したり、赤信号の交差点に進入したりするなど、一般車両には許されない走行が認められています。

～緊急車両が接近・通過したときの対応について～

○交差点またはその付近の場合

周りの安全を確認し、交差点をさけ、道路の左側によって一時停止してください。

○交差点やその付近以外の場合

周りの安全を十分確認し、道路の左側により、緊急車両に進路を譲ってください。

ただし、一方通行の道路で、左側によることで緊急車両の妨げとなるような可能性がある場合は右側によって停止もしくは進路をお譲りください。

○緊急車両通過後の場合

緊急車両通過後にも注意が必要です。緊急車両は1台だけとは限りません。災害現場へ向かう際は、場合によって2台、3台と出動車両の数が変わります。また、緊急車両だけでなく、一般車両の接近の恐れがあります。道を譲った後は必ず周囲の確認を行い車両を発進させるようにして下さい。

安全・確実な消防車・救急車の現場到着、早期の活動および搬送へのご理解ご協力をよろしくお願いします。

住宅用火災警報器の取り付けをお願いします！

市では全ての住宅で住宅用火災警報器の設置を義務付けています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的な点検しましょう。

■問 消防課予防係 ☎ 37・9103



地震による電気火災を防ごう

■問 消防本部予防係 ☎ 34・1244

阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災のうち、原因が特定されたものが108件。そのうちの約6割が電気に起因するものでした。

地震の揺れで倒れた電気ストーブや、断線した電気コードのそばに家財が散乱し、その後、電気が復旧した際に出火したもので、このことを「通電火災」といいます。

○通電火災を防ぐには

地震の大きな揺れを感知した場合に、電気の供給を自動的に止める「感震ブレーカー」があります。感震ブレーカーは、自宅を不在にするときやブレーカーを切って避難する余裕がないときに通電火災を防ぐ有効な器具で、国も設置を推奨しています。

○対象地域への無償配布

市では、県が策定した高知県地震火災対策指針の中で、地震火災対策の重点的推進地区（木造住宅密集地区）に指定された本町1丁目～5丁目、日ノ出町、久世町、庄之芝町、寿町、清和町、千歳町、国

道以南の染井町の世帯に「感震ブレーカー」を無償で配布します（5月からの予定です）。

今回の配布は、火災発生の際、周囲への延焼の恐れの高い木造住宅密集地区に感震ブレーカーを設置していただくことで、地震による電気火災の発生を抑え大規模火災につながることを防ぐためのものです。

今後は、地震火災防止のため「感震ブレーカー」の普及促進について市内全域への周知活動を展開していきます。

○配布に関する注意点

- ・生命の維持に直結するような医療器具を設置している人については、確実に作動する補助電源を備えている場合に限り、配布します。
- ・夜間、感震ブレーカーが作動した際、電灯がつかないことで避難が困難になることが予想されます。懐中電灯などの照明器具を常備してください。
- ・ご不明な点は、お問い合わせください。



～出産後ご自宅に助産師が訪問し、子育てをサポートします～ 「産後ケア事業」が始まりました！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」内

子育て世代包括支援センター「きらり」 ☎ 32・0300 (FAX) 32・0301

○「産後ケア」ってなあに？

助産師が自宅へ訪問し、母乳育児が上手くいかなくて悩んでいる人には、乳房ケアや授乳方法を助言します。初めての育児で沐浴方法がわからない人、体調不良で一人で沐浴するには不安な人は一緒に沐浴することもできます。お母さんの心身のケアと育児の支援が産後ケアの目的です。

一人ひとりの子育てなどの悩みに応じて、一緒に改善できることを考えて支援させていただきます。お気軽にご相談ください。

○利用対象者

- ・市内在住の出産後4カ月未満のお母さんと赤ちゃん（下記のいずれかに当てはまる人）
- ・家族の十分な援助が受けられない
- ・お母さんに心身面や体調面の不良や育児不安がある

○利用できる回数・時間

- ・利用対象者1人につき、原則2回まで
- ・訪問時間は月曜～金曜まで（祝日、年末年始を除く）9時30分～16時30分で調整させていただきます。

○利用料について

- ・1回500円（生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料となります）

*利用日より、1カ月以内に市の指定口座に納付書での支払いをお願いします。

○申込方法について

原則、事前(産前)申請ですが、産後の状況により必要になった場合にも申請できます。平成31年4月より母子健康手帳交付時に、「産後ケア事業利用申請書」をお渡ししています。必要時、産前訪問時や元気館窓口でも配布しています。

申請手続きの流れ

健康ふれあいセンター「元気館」の窓口にて申請手続き

健康ふれあいセンター「元気館」から利用承認通知の送付

産後おおむね2週間以内に、対象者へ連絡し、市より、助産師の訪問調整

市より、助産師の訪問派遣

事業利用日から1カ月以内に、納付書にて市の指定口座に支払う



人権擁護委員制度を知っていますか

■問 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088・822・3503

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。人権擁護委員は、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめなどの人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。

相談は無料で、秘密厳守となっています。一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

次の皆さんは、平成31年4月1日現在の安芸市の人権擁護委員です。

▽人権擁護委員

陰山 加代・清藤 須賀子・滝口 哲・釣井 民子
中澤 詩・西村 章三郎・藤崎 賢造

「全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番」

法務局では全国統一の電話番号により人権相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

▽時 間 平日8時30分～17時15分

▽電話番号

☎ 0570・003・110（ナビダイヤル）

▽内 容

差別待遇、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害などの人権問題に関するあらゆる相談

*相談は無料、秘密は厳守します。

皆さんよろしくお願ひします！

～新規採用職員を紹介～

4月1日付で新たに採用された職員です。

市民の皆さんに育てられながら安芸市の発展に尽力いたしますので、よろしくお願ひします。



総務課
上総 祐司



財産管理課
小松 和史



税務課
山下 菜々



市民課
松岡 弘起



危機管理課
大石 健夫



商工観光水産課
森下 泰成



建設課
前田 賢



消防士
入野 祐太



消防士
岸田 周衛



消防士
齋藤 克弥



消防士
都築 太一



保育士
前田 美帆



保育士
松本 朱璃



保育士
小松 竜大



保育士
乾 果歩



コスモアースコンシャスアクトクリーン・キャンペーン in 安芸海岸

■問・申込 FM高知 ☎ 088・872・1100

参加者募集

コスモ石油とFM高知がパートナーシップを組んで高知県内各地の清掃活動を展開する「コスモアースコンシャスアクトクリーン・キャンペーン（安芸市後援事業）」。今年は安芸桜ヶ丘高校と共に企画し、安芸海岸で開催します。清掃後は参加者の皆さんと地引網を行い、その後、懐かしい浜弁当の風習を再現したちりめん丼をご賞味いただきます。ご家族やご友人、職場の皆さんと一緒にご参加下さい！

▽とき 6月23日（日）9時30分～13時30分
（雨天決行 荒天時は6月30日に順延）

▽参加費 無料

▽定員 350人

*応募者多数の場合は抽選となります。

▽清掃場所 安芸海岸（安芸高校から東側を予定）

*イベントの詳細はFM高知クリーン・キャンペーン facebook で随時更新します。

～ AMA 地域の食材を使った朝食フェアを開催～

広域連携による地域資源のPR

平成20年度から、四国東南に位置する「徳島県(A)阿南市、高知県(M)室戸市、高知県(A)安芸市」の3市では、各市の頭文字を採って命名した「AMA地域連携推進協議会」を立ち上げ、四国東南部の広域観光の促進を行ってきました。

3月9日～17日 今年、京都の人気レストラン「京都 銀ゆば」にて、AMA3市の地域の食材を使った朝食フェアを開催し、安芸市からは釜あげちりめんや、土佐ジローや芋けんぴなどを出品し、京都の皆さんに味わっていただきました。今後も引き続き、AMA3市で県境を越えた観光振興のPRを行っていきます。



～吹奏楽器体験教室、吹奏楽コンサート～

響き渡るアンサンブルの音色

3月17日 市民会館で吹奏楽器体験教室と吹奏楽コンサートが開催されました。



第1部では、安芸吹奏楽団、県立安芸中・高等学校吹奏楽部、清水ヶ丘中学校吹奏楽部、市立安芸中学校吹奏楽部が合同演奏を行い、調和のとれた見事な演奏となりました。

第2部ではフェイクジャズオーケストラが演奏し、会場中に臨場感あふれる音色を響かせました。

また、コンサートの前には、子どもたちに吹奏楽を身近に感じてもらうと楽器の演奏体験が行われ、小学生ら約30人が参加しました。子どもたちはさまざまな楽器に挑戦し、演奏を楽しんでいました。



～ふるさと交流ショップ台東に出店～

初出店でつかんだ確かな手ごたえ

2月28日～3月5日 岩崎家ゆかりの地で交流のある東京都台東区の「ふるさと交流ショップ台東」に出店しました。ふるさと交流ショップ台東では、毎週全国の市町村が入れ替わりで、物販やPRをしています。今回は、四国圏内から初の出店となりましたが、安芸市のことを知っている人も多く、なすやピーマンなどの直産野菜や、ちりめんじゃこなどの新鮮な海産物が大人気で、飛ぶように売られていました。



～第23回安芸市社会福祉大会～

支え合う地域共生社会を目指して

2月13日 第23回安芸市社会福祉大会が総合社会福祉センターで開催され、地域の皆さんや福祉関係者など約190人が参加しました。

本大会は、健康・福祉関係機関・団体、地域住民が一堂に会し、共に支え合う地域づくりを積極的に推進することを確認し、地域福祉の一層の向上を図ることを目的に開催されています。

地域の活動報告では、奈比賀地区の「100円横丁」の取り組みと江川地区の「100円喫茶」の取り組みについて地域住民から報告を行い、各地域ならではの取り組み内容を聞き、参加者は見聞を広めていました。



また、記念講演として青森県北津軽郡鶴田町から「NPO法人ツル多はげます会」を講師にお呼びし、「ハゲ」を個性として前向きに捉え、この個性を生かした地域貢献活動などについてご講演いただきました。

講演の最後には、ツル多はげます会名物行事となる2人の頭部に吸盤をつけて綱引きをする「吸盤綱引き」を参加者で行うなど、ユーモアあふれる講演で会場を盛り上げていました。



春風を受け健脚競う！

3月3日 第44回安芸市駅伝競走が土居地区の周回コースで開催されました。

1部一般の部に10チーム、2部ピッタリの部に8チーム、小学生の部に5チームが参加し、選手たちは沿道からの声援を受けながら力走しました。大会の結果は次の通りです。(敬称略)



○総合順位表

【一般の部】

順位	チーム名
1位	井ノ口J.C・A
2位	team RUN キチ
3位	安芸高RC

【ピッタリの部】

順位	チーム名
1位	黒鳥
2位	JA ダッシュA
3位	土居野良時計

【小学生の部】

順位	チーム名
1位	あつきいな野球部
2位	常心門A
3位	あつきいな体操部

○区間賞および区間ピタリ賞

【一般の部】

区間	選手(チーム名)
1区	山脇 佑斗 (ヤマダG)
2区	藤村 宏司 (teamRUN キチ)
3区	小川 達也 (井ノ口J.C・A)
4区	飛崎 悠太 (井ノ口J.C・A)
5区	西澤 和展 (井ノ口J.C・A)
6区	前田 教好 (井ノ口J.C・A)

【ピッタリの部】

区間	選手
1区	公文 勝己 (黒鳥)
2区	西山 和輝 (JA ダッシュA)
3区	名木 寛子 (土居野良時計A)
4区	有澤 毅 (JA ダッシュA)
5区	岡林 友昭 (土居野良時計)
6区	公文 咲由里 (土居野良時計)

【小学生の部】

区間	選手
1区	小松 哲貴 (あつきいな野球部)
2区	大井 将万 (")
3区	谷 一真 (")
4区	公文 順平 (")
5区	小松 秀太 (")
6区	北川 直弥 (あつきいな体操部)

人生の最期について考える

2月24日 総合社会福祉センターで第5回看取りフォーラムを開催し、一般の皆さんや医療、介護、福祉関係者など約250人が参加しました。



第1部の「劇団あきA・K・I」による寸劇では、前回までの寸劇の最終章として披露。人生の最終段階における医療を選ぶとき、最期まで自分らしく生きるための希望や想いを「リビングウィル」(生前の意思)として家族や周りに伝え、納得し合う大切さを実演しました。

第2部では、尾木医院・尾木さおり先生や県立あき総合病院・的場俊先生、研修医・田尻巧先生による寸劇内容についての講話が行われ、看取りや人生の最期の迎え方について、お話いただきました。

参加者からは、「家に帰りたと思っていた家族を病院で看取ったことがあったため、今度はちゃんと考えて、やりたいようにしてあげたい」といった感想が述べられました。

まちの美観維持に貢献

3月12日 安芸市シルバー人材センターが本町5丁目中児童遊園の剪定・清掃を行いました。この活動は、シルバー人材センターのボランティア活動の一環として実施され、会員14人が松の木などの剪定作業などを行いました。



祝100歳 井内玉恵さん

伊尾木地区の井内玉恵さんが、このほど100歳の誕生日を迎えられ、記念品が贈られました。





あなたに合ったスタイルで★

選んでおトク! 特定健診!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 ㊟32・0301



市では各地区の公民館および元気館で各種健(検)診を実施しています。皆さんの健康づくりに「健(検)診」をお役立てください。今回は特定健診についてご案内します。

○特定健診って?

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病をいち早く見つけて、予防・改善するための健診です。

尿検査(蛋白・糖)、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診、血圧測定、診察、血液検査(肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、腎機能検査、尿酸検査)を実施します。医師の判断に応じて、貧血・心電図・眼底が検査項目に追加されます。

○どんな人が対象になるの? 料金は?

①安芸市国保被保険者

・40歳以上は無料、19～39歳の方は1,300円

②安芸市国保以外の人(協会けんぽなど)

・被保険者本人は職場での健診となります。
・19～39歳被扶養者女性は1,300円

○特定健診を受診する場所は?

①40～74歳の安芸市国保被保険者は、お住まいの地区などでの集団健診

②医療機関での個別健診

*上記①か②どちらでも受診できます。
*19～39歳の方は集団健診のみ。
*日程は毎月広報または健康カレンダーでご確認ください。

○受診方法は?

集団健診

- ・お住まいの地区などでの集団健診(公民館・元気館)の日程に合わせて安芸市国保加入者には受診票(ピンクと紺色の用紙)、特定健診受診券(黄色の用紙)、問診票(クリーム色の用紙)などが送付されます。
- ・受診票に記載の日程・場所で受診可能な人は、当日、健診会場へお越しください。
- ・別会場での集団健診を希望の人は、元気館までご連絡ください(予約健診も同様です)。
- *がん検診も事前予約が必要ですので、元気館までご連絡ください(受診票を送付します)。

医療機関での個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。希望される医療機関に事前に問い合わせ・予約をし、市から送られる受診券を持参して受診してください。

*受診券は各地区での集団健診日程に合わせて送付されます。早めの受診をご希望の人は元気館までご連絡ください。

▼市内特定健診実施医療機関

森澤病院	☎ 34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎ 34・3848
尾木医院	☎ 34・3155
安芸クリニック	☎ 35・3575
津田クリニック	☎ 34・1195
宇都宮内科	☎ 32・0500
まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
つつい脳神経外科	☎ 34・0221

狂犬病予防注射と登録

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 ㊟32・0301

令和元年度の第3回の「犬の登録と狂犬病予防注射」を次の日程で行います。

通知書へ同封の問診票を記入、押印のうえ、手数料と併せて会場へお持ちください。

▼料金 注射手数料 3,100円
登録手数料 3,000円

*登録済みの場合は登録手数料は必要ありません。
*おつりが要らないようにご協力をお願いします。



飼い犬のマナーは 大丈夫?

ペットの排泄物の後始末は飼い主の責任です。ご家庭に持ち帰って処理しましょう。

月日	場所	時間
第3回 5月23日(木) (葛岡先生)	東川公民館	9:30～9:50
	奈比賀公民館	10:25～10:40
	伊尾木宮田岡バス停前	11:15～11:30
	小松肥料店前(高台寺)	13:20～13:35
	井ノ口有沢自転車店前	13:50～14:05
	井ノ口山田橋東詰	14:20～14:35
	柄ノ木公民館	14:50～15:05

*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。
*第4回は9月29日(日)を予定しています。詳しくは9月号広報でお知らせします。

→ お子さんかお孫さんを紹介してみませんか?

広報あき 令和元年 5月

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女	1,300円
	19～39歳の社保被扶養の女性 後期高齢者医療の被保険者男女	無料
④肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑤胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑥胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑦前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑧大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑨子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑩乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

* 70歳以上の人は、市が実施する上記⑤～⑩の検診は無料です。
* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

各種検診

項目	月日	受付時間	ところ
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 大腸がん検診(回収)	5月28日(火)	10:00～11:00	東川公民館
		13:30～14:30	奈比賀公民館

健康テレホンサービス	
☎ 088・832・5266 5月の週間予定表	
月	スポーツで歯を失わないために
火	パニック障がい
水	足のしびれ～坐骨神経障がい～
木	大腸の病気と生活習慣
金	子どものアトピー性皮膚炎と食事
土日	高齢出産のアドバイス

提供：高知保険医協会

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	5月28日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	5月14日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病予防サークル) * 5月17日、24日は 自主運動。持ち物は、 室内用のシューズ、 水分、タオル。	5月17日(金)	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	5月24日(金)	13:30～15:00	

* 5月の畑山の診療はありません。

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。
どうしても飼いが続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。
■問 安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

5月の休日在宅当番医		
1日	宇都宮内科 つつい脳神経外科	☎ 32・0500 ☎ 34・0221
2日	尾木医院	☎ 34・3155
3日	安芸クリニック	☎ 35・3575
4日	森澤病院	☎ 34・1155
5日	芸西病院	☎ 33・3833
6日	森澤病院	☎ 34・1155
12日	津田クリニック	☎ 34・1195
19日	深谷内科	☎ 33・2401
26日	まつうら内科消化器科	☎ 35・8127

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎ 34・3111)は救急に対応

ゴールデンウィーク中の休日歯科診療当番医		
1日	おぎ歯科医院(安芸市)	☎ 32・0500
2日	小森歯科医院(奈半利町)	☎ 34・3155
3日	長野歯科(安芸市)	☎ 35・3575
4日	山下歯科医院(室戸市)	☎ 34・1155
5日	せんとう歯科(安芸市)	☎ 33・3833
6日	松本歯科診療所(室戸市)	☎ 34・1155

診療時間：9時～12時

ゴールデンウィーク中の動物病院の診療体制		
3日	安芸動物病院(葛岡)	☎ 35・6540
4日	西内獣医科病院	☎ 35・8880
5日	ドクターパウ動物病院(庄司)	☎ 34・1062
6日	清岡動物病院	☎ 35・4131

診療時間：9時～11時

* 受診前に必ず電話連絡をお願いします。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 ㊟ 32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 5月14日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成31年1月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 5月21日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成30年1月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 5月14日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成29年8月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 5月21日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年1月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 ㊟ 32・0301

○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

お母さんが、「ちょっと買い物したい」「髪を切りに行きたい」など、ほんの2時間ですが、お子さんをおばあちゃん世代が預かることもできます! まずは、一度遊びに来てください!

- ▽と き 5月24日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
 - ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 - ▽対象 乳幼児とその保護者
 - ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など
- * お子さんの安全のため、保険料100円をいただきます。ご了承ください。

○赤ちゃん・もぐもぐ教室

離乳食づくりの調理ポイントの伝授と親子で楽しく食えることを目指す教室です。今年度から親子で何回でも参加できるように奇数月ごとに開催します。

* 調理中は、子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

- ▽と き 5月30日(金) 13時～15時30分
(12時45分～ 受付)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 生後4カ月～1歳6か月頃までの
お子さんとその保護者
(対象者にははがきで通知します)
- ▽持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾(貸し出しあり)、
手拭タオル、筆記用具、お茶や白湯、バスタオル、
赤ちゃん用スプーン(あれば)など



お子さんが病気になったときの保育をサポートします

■問 病児・病後児保育「ベイビーキッズ」☎ 34・3155 ㊟ 34・3156

「子どもが病気で保育所に預けることができない、でも仕事を休めない」と困ったことはありませんか? 市では、病気の回復期に至っていない、または病気の回復期のお子さんをお預かりする「病児・病後児保育事業」を行っています。お子さんが安心して療養できるように保育・看護を行っていますので、ぜひご利用ください。

- ▽対象者 保育所などに入所している児童および小学校1～3年生の児童
- * どの病院にかかっている人でも利用できますが、福祉事務所および尾木医院にある「診療情報提供書」(医療保険対象)をかかりつけの医師にもらってください。
- ▽ところ 尾木医院(本町3丁目10-30)2階
病児・病後児保育「ベイビーキッズ」
- ▽利用時間 8時30分～17時30分
(火・土曜日は12時まで、日祝祭日は休み)
- ▽利用料金 1日利用: 所得税課税世帯は1,000円
半日利用および所得税非課税世帯は500円
- * 4月～8月の利用は前々年分の所得税、
9月～3月の利用は前年分の所得税で判定



子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 5月 7日(火)、9日(木)、14日(火)
21日(火)、28日(火)、30日(木)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～5月普通食～

▽と き 5月9日(木)

▽申込 4月26日(金)締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円

～6月普通食～

▽と き 6月11日(火)

▽申込 6月6日(木)締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 5月23日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分

～15時30分(相談)

▽ところ 赤野保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ミニ運動会と人形劇』

▽と き 5月16日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○一時保育を利用しませんか

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分)

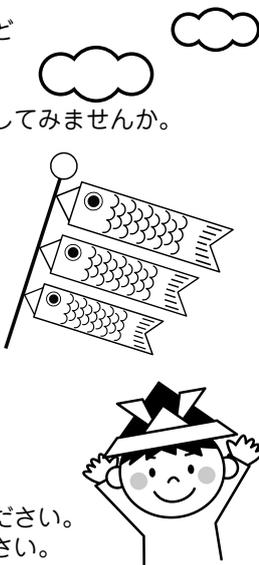
(または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎ 37・9310



お誕生おめでとう

*許可を頂いた人のみ掲載しています

■問 市民課市民係 ☎ 35・1001

2月生まれ

保護者 性別 赤ちゃん 誕生日

【土居】

安藝 隆文・紀美江 男 紘尊 2月20日

3月生まれ

保護者 性別 赤ちゃん 誕生日

【安芸】

中川 亮・真理 男 岳士 3月6日

松村 通成・清香 女 新 3月15日

堀池 隆史・敦美 女 芽生 3月17日

保護者 性別 赤ちゃん 誕生日

【安芸】

鈴木 桂一・真意 男 泰成 3月19日

濱口 恭平・亜弥 女 晃菜 3月26日

保護者 性別 赤ちゃん 誕生日

【土居】

松尾 元洋・瑞季 男 榛隼 3月28日

保護者 性別 赤ちゃん 誕生日

【川北】

田辺 翔・明保 女 桜都 3月1日



老齢基礎年金の繰上げ支給と繰下げ支給

■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

老齢基礎年金が受けられるのは65歳になった日の翌月からですが、希望すれば60歳以後いつからでも受け取ることもできます。

ただし、64歳以前から繰上げ請求すると減額され、66歳以後繰下げ請求すると増額されることとなります。付加年金も同じ割合で減額または増額されます。一度、減額・増額された支給率は生涯変わりません。

▽繰上げ支給 **早くもらう**

65歳前に請求して老齢基礎年金を受け取ります。ただし、請求をした時点(月単位)の年齢に応じて、受け取る年金額が減額されます。

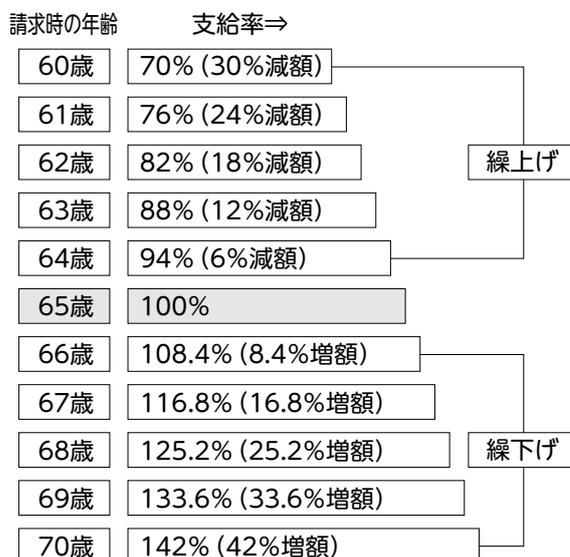
65歳前に老齢基礎年金を請求すると年金額が減額されるほか、次のようなことにご注意ください。

繰上げ請求は慎重に

- *繰上げ請求後、障がいの状態になっても障害基礎年金は請求できません。
- *寡婦年金は受けられなくなります。
- *国民年金の任意加入や、保険料の追納ができなくなります。
- *特別支給の老齢厚生(退職共済)年金の定額部分の一部が支給停止されます。
- *遺族厚生(共済)年金を受けている人は、65歳になるまでどちらか一方の年金を請求することになります。
- *繰上げ請求の取り消しはできません。

▽繰下げ支給 **後でもらう**

66歳以降70歳までの間に請求して老齢基礎年金を受け取れます。請求をした時点(月単位)の年齢に応じて、受け取る年金額が増額されます。



*繰上げ・繰下げ支給を希望する場合は、月単位で支給率が異なります。

○満額の受給資格のある人を例にすると…

- 65歳から受給する場合
779,300円(平成30年度年間受給額)
- 60歳0ヶ月からの受給に繰上げた場合
30%減額→233,790円少ない、約545,510円が受給額になります。
- 70歳からの受給に繰下げた場合
42%増額→327,306円多い、約1,106,606円が受給額になります。

加入月数や納付月数により、年金の受給額は異なりますので、ご自身の繰上げ・繰下げ支給をした場合の受給額については、お問い合わせください。



手当額が変わりました

■問 福祉事務所 ☎ 35・1009 FAX 35・1028

消費者物価指数の変動に伴い、4月1日から次のように手当額が変更になりました。

▽児童扶養手当(月額)

	児童1人の場合	第2子の加算額	第3子以降の加算額
全部支給	42,910円	10,140円	6,080円
一部支給	10,120円~42,900円	5,070円~10,130円	3,040円~6,070円

▽特別児童扶養手当(月額・障がい児1人につき)

- 1級 51,700円→52,200円
- 2級 34,430円→34,770円

▽特別障害者手当(月額)

26,940円→27,200円

▽障害児福祉手当(月額)

14,650円→14,790円

▽福祉手当(月額・経過措置分)

14,650円→14,790円

*児童扶養手当についてはこども係へ、それ以外の手当については障害ふくし係へお問い合わせください。



40歳以上 74歳以下の国保の人・後期高齢者医療被保険者の人へ

健やかな生活を送るために、特定健診・後期高齢者健診を受診しましょう

■問 (受診券のこと)市民課国保年金係 ☎ 35・1002
(健診の申し込み)健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

市では、「自分の健康は自分で守る」を合言葉に特定健診を推進しています。

特定健診は、自覚症状のない生活習慣病などをチェックできるチャンスです。予約制の健診会場では、待ち時間も少なく受診できます。健診結果は後日郵送されますので、ぜひ継続して受診し、今後の健康づくりにお役立てください。

▽対象者

- ・40歳以上 74歳以下の国民健康保険の被保険者の人
- ・高知県後期高齢者医療の被保険者の人
- *ただし、長期入院中の人、施設などへの入所者の人は対象外となります。

▽受診票

お住まいの地区の公民館などでの実施日より約2週間前に受診券などを郵送します。

受診券・受診票が届かない人は、申し込みにより受診券を発行しますので、お問い合わせください。

▽受診方法

各地域の公民館や元気館で受診日程は、広報・健康カレンダーでご確認のうえ、受診してください。

なお、医療機関で受診される場合は、事前予約が必要ですので直接医療機関に連絡してください。

▽自己負担額 **無料**

*平成30年度から40歳以上 74歳以下の国民健康保険の人も無料で受診できるようになりました。

▽持ち物

被保険者証、受診券、問診票、受診票
(公民館、元気館で受診の場合)

国保、後期高齢者の皆さんへ

平成29年1月より セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)が始まりました。

きちんと健康診査などを受診されている人が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。所得控除を受けるためには、健康診査結果通知書の添付が必要などの条件がありますので、確定申告を行う税務署などへ事前にお問い合わせください。



定期予防接種「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。医療機関へは「問診票」と自己負担金 2,000 円をお持ちください。

▽対象者

①年度年齢に該当する人

- 65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの人)
- 100歳以上の人(大正9年4月1日以前の生まれの人)

② 60歳以上 65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

▽接種期限 令和2年3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は助成対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。そのため、ご自宅に届いた問診表が使えない場合もありますので、ご了承ください。2回目接種以降は、自己負担で接種することができます

▽接種費用 自己負担 2,000 円

*生活保護世帯の人は全額助成します。証明書の申請が必要となり、発行するには日を要しますので、お早めにご手続きをしてください。

▽申請時必要なもの

印かん

▽接種医療機関

接種を委託している
県内医療機関

*事前に電話にてご予約
ください。





みんなでぐんぐん！元気で過ごす！

つくし会

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX32・0301

「つくし会」は、「糖尿病や高血圧、高脂血症などで治療中の人に限らず、少しでも病気にならないような健康づくりをして、いきいき!ぐんぐん!と元気に過ごしたい」と思っている人が集まって活動しているグループです。

▽内 容

運動教室、のびのび会、栄養教室

*事前に電話にてご予約ください。

▽と ころ

健康ふれあいセンター「元気館」

～運動教室～

▽講 師

【第1金曜日】島津 光江 氏

【第3金曜日】杉本 智佐子 氏

▽持ってくる物

上履き用シューズ、タオル、水分補給

参加費(100円/回)など

～栄養教室～

▽講 師

藤野 智恵子(「元気館」管理栄養士)

▽持ってくる物

エプロン、三角巾、タオル、参加費(材料費)など

*ヘルスアップ教室(健康教室)、合同栄養教室への参加も予定しています。

▽時 間

【運動教室】13時30分～15時

【栄養教室】10時～13時(6月7日は13時30分～)

開催スケジュール

と き	内 容	と き	内 容
5/3(金)	休み	5/17(金)	運動教室
		5/24(金)	運動教室
6/7(金)	栄養教室	6/21(金)	運動教室
7/5(金)	運動教室	7/19(金)	運動教室
8/2(金)	運動教室	8/16(金)	運動教室
9/6(金)	運動教室	9/20(金)	運動教室
10/4(金)	運動教室	10/18(金)	運動教室
11/1(金)	栄養教室	11/15(金)	運動教室
12/6(金)	運動教室	12/20(金)	運動教室
1/3(金)	休み	1/17(金)	運動教室
2/7(金)	運動教室	2/21(金)	運動教室
3/6(金)	運動教室	3/13(金)	運動教室

見学・体験 大歓迎！
気軽にぜひ、お越しください！



令和元年度農業研修生を募集します

■問 農林課農政係 ☎35・1016

市では、新規就農者確保・育成のため、研修事業などにより市内の農業者などのもとで栽培技術や経営管理の研修を行い、就農を目指す人への支援を行っています。令和元年度農業研修生を募集しますので、興味のある人はお問い合わせください。

▽対 象 者 15歳以上 65歳未満の人

▽研 修 内 容 研修期間は1年以上2年以内
(1カ月の研修日数20日以上、150時間以上)

*研修終了後1年以内の就農および研修期間の1.5倍

(最低2年)就農を継続すること

*詳しい研修内容については、お問い合わせください。

▽助成内容 年間最大180万円

▽研 修 先 高知県指導農業者、高知県立農業
担い手育成センターなど

▽応募締切 5月31日(金)

*令和元年夏研修開始

新規就農者へ中古ハウスをお譲りいただけませんか？

新規就農を目指している人の就農地確保のため、経営規模の縮小や離農により賃貸借などが可能な園芸用ハウスの情報を探しています。自己所有の施設園芸ハウスを、新規就農者に所有権移転、または貸借していただいた場合は補助金の交付対象となります。

▽対 象 者

市内在住の新規就農者に自己所有の施設園芸ハウスなどを所有権移転する、または貸し付ける人

▽助成内容

・所有権移転 10万円/1棟

・貸し付け 5万円/1棟

*既に所有権移転や貸借が行われている場合は交付対象となりません。新規就農者に施設園芸ハウスの所有権移転などを行う前に、市に申請を行う必要があります。その他要件については農林課までお問い合わせください。



生ごみ処理機の活用でごみの減量化を!!

■問 環境課 ☎ 35・1023

市ではご家庭から出る生ごみの減量化を図るため、ご家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機を購入された人に補助を行っています。この制度をぜひご活用いただき、生ごみの減量化にご協力をお願いします。

○生ごみ処理機の種類



▲コンポスト容器 ▲EM容器 ▲電気式生ごみ処理機

○生ごみ処理機などの活用で多くのメリット

- ・日々清潔なキッチンで快適な生活が実現します。
- ・ごみ袋が軽くなって、ごみ出しが楽になります。
- ・生ごみからできた有機質肥料で野菜が育ちます。
- ・市指定ごみ袋の購入量を減らすことができます。
- ・市のごみ処理に係る経費の削減にもつながります。
- *この制度をぜひご活用いただき、生ごみの減量化にご協力をお願いします。

○対象者

- ・市内に住民票があり、居住している人
- ・市内に生ごみ処理機、生ごみ処理容器を設置する人
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない人
- ・過去5年以内にこの補助金交付を受けていない世帯の人

○対象機器および数量

- ・生ごみ処理容器(コンポスト容器、EM容器)
1世帯あたり2基
- ・電気式生ごみ処理機
1世帯あたり1基

○対象機器および数量

種類	補助金額
コンポスト容器 EM容器	購入金額の3分の2以内 (上限8,000円)
電気式生ごみ処理機	購入金額の2分の1以内 (上限4万円)

○申請期間

4月1日(月)～先着順(購入後3カ月以内)

○申請期間

申請書は環境課にありますので、次のものを用意してお越しく下さい。

- ・市税および国民健康保険税に滞納がない証明書
- ・印かん ・領収書
- ・保証書(生ごみ処理容器は不要)
- ・製品カタログ(生ごみ処理容器は不要)
- ・振込先の金融機関・支店・口座番号を控えてきてください。
- *詳細は環境課までお問い合わせください。

資源ごみ収集日一覧表

5月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(1日・15日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第2・4水曜(8日・22日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(3日・10日・17日・24日・31日)	毎月第1・3水曜(1日・15日)
畑山・尾川	毎週水曜日(1日・8日・15日・22日・29日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(15日)	

一般廃棄物最終処分場は日曜日以外受け入れしております。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日：環境課 ☎ 35・1023 土・祝日：最終処分場 ☎ 34・1353

情報掲示板

催し

女性の家 5月の常掲展 「創作シルククラフワー展」

今月の常掲は、4月に引き続き有光香緒利さんと仲間たちの作品展です。華やかなアートクラフワーの世界をぜひご鑑賞ください。

▽とき

5月7日(火)～
5月31日(金)

*9時～17時

(12時～13時休み)

*日曜日、祝日、木曜日(午前)は休館(その他、都合により閉館する場合があります)。

▽ところ

女性の家1階ロビー

■問

女性の家 ☎34・3514

いつびいつび

私たちは、発達障がいのある子どもたちの家族の集まり

です。「家族の理解が深まれば、子どもはもっと楽になる」をモットーにやっています。

月1回集まって情報交換をしています。ぜひ一度来てみませんか？お待ちしております。

▽とき

5月20日(月)

13時30分～15時30分

*この時間内ならいつでも来てかまいません。お子さん連れでもOKです。

▽ところ

健康ふれあいセンター

■問

健康ふれあいセンター

「元気館」

☎32・0300

☎32・0300

FAX 32・0301

第47回 市民一斉清掃

毎年恒例となっています市民一斉清掃を実施しますので、皆さんの参加をよろしくお願ひします。

*詳細は折り込みチラシをご覧ください。

▽とき

5月26日(日)7時～10時

*雨天時に実施するかどうかは、地域で決めてください。

▽ところ

道路、河川、海岸および公園、広場など

■問 環境課

☎35・1023

第15回 いきいき百歳体操交流大会

「いきいき百歳体操」は身体の深部の筋肉を鍛え、腰痛・膝痛、転倒予防にも効果的で、働き盛り世代の人にもおススメの体操です。今年も交流大会を開催します。初めての人も大歓迎！皆さんの参加をお待ちしています！

▽とき

5月27日(月)13時～15時

▽ところ

総合社会福祉センター3階

■問

健康ふれあいセンター

「元気館」

☎32・0300

☎32・0300

FAX 32・0301

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はごうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき

毎月第2、第4金曜日

5月は10日・24日10時～15時

▽ところ

総合社会福祉センター1階

相談室

▽対象者

市内在住の人

■問

☎080・3167・2918

(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定事項に変更のあった事業者

・名称 株式会社

・四電工安芸営業所

・代表者 所長 山中勲

・変更事項 代表者変更

有料広告

「科学的特性マップ」に関する対話型全国説明会

高レベル放射性廃棄物の「地層処分」について、ご説明させていただきます。

2019年 **5月22日(水)**

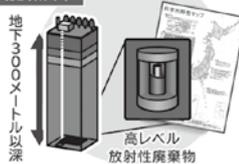
18:20～20:30(開場・受付17:50)

安芸商工会議所 2F大ホール

高知県安芸市本町3-11-5

〈アクセス〉安芸駅より徒歩10分

参加無料



「地層処分」とは・・・

原子力発電に伴い発生する放射能レベルの高い廃棄物(高レベル放射性廃棄物)を、私たちの生活環境に影響を与えないように、地下深くの安定した岩盤に埋設する処分方法です。



主催 経済産業省 資源エネルギー庁

NUMO 原子力発電環境整備機構

お問い合わせ 03-6371-4003 原子力発電環境整備機構(平日10:00-17:00)

お申し込みはWEBで NUMO

- ・変更前 福留司
- ・変更後 山中勲

上下水道課 ☎35・6875

高知家の女性しごと応援室

高知県では、働きたい全ての女性を応援する相談窓口として、「高知家の女性しごと応援室」を開設しています。

応援室では、一人ひとりの状況や適性などに応じたきめ細かなキャリアカウンセリングを行うっており、予約制の無料託児サービスもあるので、お気軽にご相談ください。

▼ところ

こうち男女共同参画センター「ソール」3階(高知市旭町3-1-15)

▼とき

月：9時～17時
火・木：9時～18時
土：10時～17時

▼問

高知家の女性しごと応援室
☎0888・873・4510
☎0888・8003・9199
メール soudan@kochijyosei.jp

高知県信用保証協会の信用保証料の補給について

市内の事業者の方で、経済的負担の軽減および経営の維持を目的として、融資を受ける場合に発生する保証料を、市が定める融資枠内で保証協会へ補給をします。

▼対象融資

高知県緊急融資(経営強化保証を除く)、産業振興計画推進融資、創業者等応援融資

▼融資枠

20件(1,000万円以内)

▼取り扱い銀行

- ・四国銀行安芸支店
- ・高知銀行安芸支店
- ・高知信用金庫安芸支店

(産業振興計画推進融資は除く)
*詳しくは商工観光水産課のHPをご覧ください。

▼問

商工観光水産課
☎35・1011
安芸商工会議所
☎34・1311

募集

人材バンクのご紹介・登録

教育委員会では「いつでも、どこでも、だれでも」学習で

きるよう、生涯学習の各分野の講師・指導者などを「人材バンク」として登録しています。

教育一般、人文・社会科学、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどさまざまな分野がありますので、講師・指導者などをお探しの場合は、一度ご連絡ください。また、登録についても随時受け付けています。

▼問

生涯学習課 ☎35・1020

童謡の里づくり活動事業募集

童謡の里づくり活動を行う団体を募集します。皆さんの力で安芸市を童謡あふれるまちにしてみませんか。

応募のあった団体は公平かつ厳正に審査し、採用団体と補助金額を決定します。補助金額は最高25万円まで。採用団体が複数にわたる場合、補助金額は事業に応じて配分されます。

▼対象事業

童謡をテーマとした「音楽コンサート」「舞台劇」「講演会」などの開催

▼応募資格事業者

市民により組織された団体

▼応募期間

5月7日(火)

5月12日(金)

▼事業実施期間

8月1日～

令和2年3月10日

▼応募方法

補助金交付申請書、事業計画などを提出。

▼問・申込先

生涯学習課 ☎35・1020

ラージボール卓球会員大募集

当クラブは、ラージボールの卓球技術および健康な身体と人格の向上を図り、会員相互の親睦と交流を深めることを目的としています。

初心者、初級者の人大歓迎です。年齢は問いません。

▼クラブ名称

安芸ラージ会

▼とき

月・火・木・金・土
9時～12時

▼ところ

市体育館

▼会費

1,000円(月額)

▼その他

スポーツ傷害保険などに加入していただきます。

▼問・申込

下村さん(午前中)
☎080・4038・0353
橋本さん
☎090・7140・1005

第64回 安芸納涼市民祭 踊り子チーム募集

安芸納涼市民祭実行委員会では、納涼市民祭に参加してくれる踊り子チームを募集しています。パワフルな踊りと、街に鳴り響く鳴子のリズムで安芸の夏を盛り上げましょう。

▼とき

8月3日(土)・4日(日)

▼募集期限

5月31日(金)

▼問

安芸納涼市民祭実行委員会事務局(安芸市商工観光水産課内)
☎35・1011

有料広告

～集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ～

B型肝炎訴訟 無料個別相談会

給付金請求

5/16(木) 奈半利町民会館 2階 会議室

完全予約制 ☎0120-013-621 受付時間 9:00～18:00 無料電話相談 同時受付中!

対策期間 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※年齢に応じて給付金等の内容が異なります

賠償限度 50万円～3,600万円 ※年齢に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所

〒100-0005 東京都千代田区日比谷4-3 南豊ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00

TEL 03-6363-6333 FAX 03-6363-6334 E-mail info@precious-law.jp



新刊の一押し



●本間 節子 著
「日本茶レシピ」
 (世界文化社)

今月は、新しくておいしい日本茶のレシピ集を紹介します。基本的なお茶の淹れ方はもちろん掲載されていますが、日本茶を使ったアレンジレシピもたくさん載っていますので、ちょっと変わったお茶を飲んでみたい人にもぴったりです。ぜひ、手に取ってみませんか?

5月の

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時

土日→9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き

5月11日(土) 14時～

= 5月の新刊案内 =

【児童書】

▽たかやまるみ「ちいさなママ」▽コンドウアキ「おふとんさんとハリーちゃん」
 ▼斎藤倫「えのないえほん」▼平野伸明「スズメのくらし」▼今西乃子「子ねこリレー大作戦」ほか

【一般書】

▽高山羽根子「居た場所」▼西條奈加「永田町小町バトル」▼マヤ・ルンデ「蜜蜂」
 ▼松浦正浩「おとしどころの見つけ方」▼ポール・D・タイラー「世界を変えた100の化石」ほか

お知らせ

赤ちゃんとお母さんのための読み聞かせの会「ぼんだぼんだ」は5月から休止します。



歴民
 だより

夏のコレクション展

6月2日まで開催中

■問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

夏のコレクション展では、江戸時代の土佐藩家老五藤家に伝わる鎧や武具などを展示しています。また、5月5日の男の子の節句にちなんで、明治から昭和初期までの五月飾りや武者人形を飾っています。今はあまり見られなくなった人形や、五月節句の掛軸などもありますので、ぜひご覧ください。

▽ところ 歴史民俗資料館

▽入館料

大人 300 円、中高生 100 円、
 小学生 50 円

* 毎週土曜日は小中高生無料

▽開館時間 9時～17時

* 月曜日は休館

五藤家安芸屋敷での催し

「アメリカンパッチワークキルト展」

五藤家安芸屋敷で昨年引き続き、市内で活動しているキルト工房「針布る」(山下 和子代表)の会員さんの作品展を開催します。今回は木(ツリー)のパターンをたくさん使った新作品を中心に、大小のタペストリーがお屋敷に飾られます。連休中の開催ですので、ぜひお越しください。



▽と き 5月4日(土・祝)～6日(月・休)
 10時～17時

(最終日は16時まで)

▽入場料 無料

相談

行政相談

- ▽とき 5月15日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- 問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

- ▽とき 5月9日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- 問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

- ▽とき 5月9日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- 問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

- ▽とき 5月20日(月) 13時30分～15時30分
- ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
- *相談無料 1人30分で予約制
- *借金などでお困りの方については、随時無料で受け付けしています。
- *法テラスの制度も使えます。
- 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	17,266人	安芸町	6,694人
(前月比)	111人減	伊尾木	1,503人
男	8,226人	川北	2,874人
(前月比)	51人減	東川	246人
女	9,040人	土居	1,939人
(前月比)	60人減	井ノ口	1,987人
世帯数	8,314	畑山	185人
		穴内	707人
		赤野	1,131人

[31年3月末日現在]
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
3月13日	7.4	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	3月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	1	0	1	0	1
	林野	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	3	1
	計	2	0	2	4	1
救急	急病	55	14	69	176	55
	交通事故	3	1	4	18	2
	一般負傷	15	4	19	48	11
	転院	19	2	21	63	12
	その他	3	0	3	6	1
	計	95	21	116	311	81

- 3月1日(金) 県立安芸高校卒業式に出席
- 3月4日(月) 関西大学野球部監督ほかとの懇談
- 3月5日(火) 庁議
- 3月6日(水) 課長会
- 3月7日(木) 市議会定例会(予算審議)
- 3月8日(金) 市議会定例会(予算審議)
- 3月11日(月) 市議会定例会(質疑)
- 3月12日(火) 関西大学顧問ほかとの懇談
- 3月13日(水) 市議会定例会(質疑)
- 3月14日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 3月15日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 3月18日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 3月19日(火) 市議会定例会(採決・閉会)
- 3月20日(水) 土居小学校卒業式に出席
- 3月22日(金) 百歳長寿祝い(つっしの丘)中小企業家同友会安芸支部との懇談
- 3月22日(金) 人事異動辞令交付
- 3月24日(日) 高松慕真書展(高知市)
- 3月25日(月) 高松慕真生誕百十一年祝賀会に出席(高知市)
- 3月26日(火) 土佐くろしお鉄道(株)取締役会に出席(高知市)
- 3月27日(水) 手島右卿賞表彰式に出席(高知市)
- 3月28日(木) 高知県東部観光協議会臨時総会に出席
- 3月29日(金) 高知市観光(らき)に出席
- 3月30日(土) 安芸市観光(らき)に出席

3月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 臨時課長会
- 全日空(株)高知支店長ほかとの懇談
- 3月24日(日) 高松慕真書展(高知市)
- 3月25日(月) 高松慕真生誕百十一年祝賀会に出席(高知市)
- 3月26日(火) 土佐くろしお鉄道(株)取締役会に出席(高知市)
- 3月27日(水) 手島右卿賞表彰式に出席(高知市)
- 3月28日(木) 高知県東部観光協議会臨時総会に出席
- 3月29日(金) 高知市観光(らき)に出席
- 3月30日(土) 安芸市観光(らき)に出席

来楽部あっきいな



NEW

スポーツで元気に！イキイキと！

NPO法人来楽部あっきいなは、世代を問わずいろいろなスポーツを楽しめるスポーツクラブとして活動しています。初心者の人でも参加できるようにインストラクターが指導します。また、必要な用具などはこちらで準備していますので、お友達やご家族とご一緒に遊びに来てください。見学や体験もできますので、お気軽にご参加ください。

■問・申込 来楽部あっきいな事務局
(市体育館内)
☎・FAX 35・4519

ノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングは、2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズの種類です。誰でも簡単に始められ、5分～10分の運動でエクササイズ効果を実感！

▽とき 5月19日(日) 9時30～11時

*雨天時は中止

*6月以降も毎月第3木曜日開催

▽ところ 市体育館駐車場

▽指導者 小松 英孝さん

▽定員 15人(要申込)

*6人以上の申し込みがない場合は中止

▽参加料 500円

活動サークル紹介

種目	対象	開催日	時間	ところ	内容	
フィットネスサークル	成人	脂肪燃焼！ ダイエットサークル	隔週木曜日	19:00～20:00	女性の家	運動不足を解消し、肩こりや姿勢など整えるトータルバランスフィットネスです。リズムに合わせて運動する楽しい教室です。
		ピラティス サークル	隔週月曜日	10:30～11:30	女性の家	ストレッチポールを使って体幹を鍛え、体のゆがみを整える教室です。
		昇降運動サークル	毎週火曜日	9:30～10:15	女性の家	踏み台昇降を使った運動教室です。足腰を鍛えて健康な身体づくりを！
		ヨガサークル	毎週火曜日	10:20～11:20	女性の家	本格的なヨガ教室です。初心者からでも始めることができます。男性も大歓迎！
		バランスボール サークル	毎週木曜日	11:00～12:00	女性の家	バランスボールを使ったエクササイズ教室です。筋力アップ・バランス感覚を鍛えます。
			隔週金曜日	19:15～20:15	女性の家	
モナリザエクサ サイズサークル	隔週土曜日	14:40～15:40	女性の家	コアトレーニングや筋トレで代謝のいい、太りにくい身体を作っていくエクササイズです。リンパの流れを整えてナチュラルボディに！		
キッズサークル	小学生	キッズダンス サークル	毎週土曜日	11:00～12:15	女性の家	みんなで楽しく踊るヒップホップダンス教室です。現在、男の子も女の子も多数参加しています。
		あっきいな 野球部	毎週月・木曜日	18:00～20:00	安芸ドーム 補助グラウンド	打って・投げて・走る！野球好きっ子集まれ！女の子も大歓迎！
		キッズ体操教室	毎週水曜日	18:00～20:00	市体育館	トランポリンや鉄棒・マットを使って楽しく体操を指導します。経験のある指導者が教えますので、初心者も対歓迎です。
			毎週土曜日	9:00～11:00		
	卓球サークル	毎週火・木・土曜日	18:30～21:00	市体育館	基本から丁寧に指導します。各種大会にも参加しています。	
剣道サークル	小学生 以上	毎週月・水・金曜日	18:00～20:00	市武道館	基本から丁寧に指導します。各種大会にも参加しています。	
その他の サークル	成人	太極拳サークル	毎週金曜日	10:00～11:30	女性の家	健康づくりと仲間づくりを目的に楽しく太極拳を学べる教室です。大会などにも出場しています
		グラウンドゴルフ サークル	毎週月・木曜日	8:00～10:00	安芸ドーム	クラブ一本とボール一つで計8ホールを回る初心者でも簡単にできるゴルフ感覚のスポーツです。道具も用意しています。
		ラージボール 卓球サークル	毎週月・火・木・金・土	13:00～17:00	市体育館	ラージ愛好家が多数参加しています。ラケットも用意していますので気軽に参加してください。
	バドミントン サークル	小学生 以上	毎週水曜日	19:00～21:00	市体育館	子どもから大人まで、ファミリーでの参加もできます。指導者が基本から応用まで指導してくれます。ラケットも用意しています。

*各種サークルに参加するには参加料が必要です。初回は体験・見学もできます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

*室内競技は、運動シューズを持参してください(安芸ドームはスパイク禁止)。タオルやスポーツ飲料などは必ず持って来てください。

*施設、天候の都合により、中止・変更する場合があります。

市役所新庁舎建設予定地の決定について

■問 財産管理課 ☎ 35・1013

市役所新庁舎の建設予定地については、市議会3月定例会において庁舎移転に関する条例案が可決され、土居地区の県道高台寺川北線・インター線の交差点南西側に決定しました。

今後は、5年後の完成を目指して、市民の皆さまからご意見などをお伺いしながら、開発手続き、設計作業を経て、造成工事、建設工事を進めていきます。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▽新庁舎建設予定地 位置図



*上記の位置図は、おおむねの予定地を示しているものであり、明確に線引きしているものではありません。



職場の健康づくりにチャレンジしましょう！

■問 安芸福祉保健所健康障害課 ☎ 34・3177 FAX 34・3170

健康づくりの取り組みまたは新たに取り組みを始める事業所を認定し、表彰します。

▽活動内容(例)

- ・労働安全週間などポスターを貼る、血圧計を設置、健診や受診を勧める、予防接種を受けるまたは勧める、花見・スポーツ大会などのイベントの開催や参加など

▽一連の流れ

①申し込み



②認定証交付(4月～)



③取り組み内容の提出(12月末)



④表彰(翌年2月)

▽参加料 無料

▽参加資格

- ・2人以上従事している(事業主など役員を含む)
- ・健康づくりの担当者を決める
- ・従業員にチラシやパンフレットを配布することができる
- ・健康診断(特定健診など)やがん検診を勧める(声をかける)
- ・事業所内は分煙または禁煙とする(たばこの煙や匂いがしないよう配慮する)

*詳しくは安芸福祉保健所健康障害課へお問い合わせください。



良質なサービスや事業(製品)は健康な職員から始まります。皆さん、ぜひご応募ください！

平成30年度 安芸市スポーツ賞表彰

安芸市スポーツ賞は、日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績をおさめ、地域社会のスポーツ振興に貢献している個人・団体を表彰するものです。
3月29日に表彰式が行われ、佐々木和幸さん（川北）、秋山有紀さん（本町）が受賞されました。



さ さ き かずゆき
佐々木 和幸さん（川北） **バウンドテニス**

平成14年のよさこい高知国体の開催をきっかけにバウンドテニスを始め、四国ブロックバウンドテニス選手権大会において、ミドル男子シングルの部では現在4連覇、ミドル男子ダブルスの部では2連覇を果たしています。

また、平成30年の第36回全日本バウンドテニス選手権大会ミドル男子ダブルスの部に出場し、優勝という素晴らしい成績を収められました。



あきやま ゆ き
秋山 有紀さん（本町） **卓球**

卓球を志し、明德義塾中・高校で6年間、日本一を目指して全力で取り組み、平成30年度全国高等学校卓球選手権大会では、主将として活躍し、女子団体で3位入賞を果たしました。

また、高知県卓球チームの代表メンバーとして参加した国民体育大会では、高知県5位入賞に大きく貢献するなど、素晴らしい成績を残しており、今後ますますの活躍が期待されます。



防災行政無線でJアラートの試験放送を行います

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラートの試験放送を行います。

▽と き 5月15日(水)11時ごろ

▽放送内容

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

こちらは、防災安芸市です。

(下りチャイム音)

日	曜	5月の主な行事	時間	場所
開催中	-	夏のコレクション展(～6/2)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
3	金・祝	お茶摘み体験	9:00～15:30	東川入河内地区
4	土・祝	あなごうまつり(～5/5)	10:00～15:00	伊尾木公民館駐車場ほか
8	水	第50回早起ソフトボール大会開会式(予定)	6:30～	安芸ドーム
11	土	春の全国交通安全運動(～20日)	-	-
18	土	第5回全国大学女子硬式野球選手権高知大会(～19日)	9:00～	安芸タイガース球場
25	土	第24回高知県小学生野球安芸大会(～6/9)	8:00～	安芸タイガース球場ほか
26	日	第47回市民一斉清掃 *詳細は折込チラシをご覧ください	7:00～10:00	市内全域
27	月	第15回いきいき百歳体操交流大会	13:00～15:00	総合社会福祉センター3階